

## 令和4年度 野々市市創生総合戦略推進会議 会議要旨

- 日時 令和5年2月8日（水） 午前14時30分から午前15時20分
- 場所 野々市市役所2階 ホール椿
- 次第
- 1 開会
  - 2 報告  
(1) 第2期ののいち創生総合戦略の概要及び推進状況について
  - 3 議事  
(1) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（令和3年度）の効果検証について
  - 4 委員からのご意見等
  - 5 閉会

出席委員	飯田 克志 委員	石川 憲一 会長	榎本 俊樹 副会長	北村 恒 委員
(50音順)	澤村 昭子 委員	杉野 好章 委員	徳野 三知應 委員	初野 健二 委員
	藤田 雅顯 委員	宮本 章史 委員	宗田 楠興 委員	山口 誠 委員
事務局	山口副市長	中田総務部長	浅野地域政策部長	堤健康福祉部長
	中藪建設部長	山下教育部長		
	木戸口企画担当課長	企画財政課職員（窪課長補佐、岩崎主事）		

## 会議内容

### 1 開会

委員 12 名のうち、全員が出席（初野委員はオンラインにより出席）  
事務局より資料確認と新任の委員紹介  
山口副市長より開会の挨拶  
石川会長へ議事進行を依頼  
石川会長より挨拶

### 2 報告（1）第 2 期ののいち創生総合戦略の概要及び推進状況について

事務局より資料 1、資料 2 に基づき説明

宮本委員：

野々市市といえば新興住宅がたくさんあり、移住者が多い印象だが、「市の支援制度を利用して移住した人数」が少ないように感じる。また、「若年者雇用促進事業新規雇用者数」が 0 人となっているが、具体的な理由があればお聞かせいただきたい。

事務局：

移住支援金は東京圏からの移住者のみを対象とした制度であることから、移住者全体の数と比較して、利用者の数字が小さくなっている。

事業若年者雇用促進事業については、3 ヶ月のトライアル期間を経て常時雇用となった場合に人数がカウントされる。近年、有効求人倍率が上昇傾向であり、トライアル雇用をしなくても就業できる機会が増えていることから、この事業を利用した雇用者数は 0 人となっているが、制度を利用しなくても自然と就業ができているため、良い状態であるとも捉えることができていると考えている。

宗田委員：

弊社でも、創業サポートチームを組むなど、創業支援に力を入れている。創業者の方への融資だけでなく、企業に向けた投資の取り組みも始めており、色々なサポートをしていきたいと思っている。市の補助金と併せて、弊社の資金も活用していただければありがたい。

野々市市は住みよいまちであり、人気がある反面、地価が上がっていることで若年層が近隣の市町へ流れているという現状を聞いており、住宅資金についての支援も行っていければと思っている。

また、キャッシュレス社会の実現ということで、野々市市の庁舎や公共施設の窓口でも弊社のキャッシュレス端末を利用いただいている。地域の活性化に向けて、商店等へカード端末を無償配布し、活用していただく取り組みも行っているため、キャッシュレス化が進むことでさらに魅力あるまちになっていくのではないかと思う。

宮本委員：

先ほどの回答の中で、「若年者雇用促進事業新規雇用者数」が 0 人のほうが良いことだとあった

が、評価は「遅れている」という考え方でよいのか。

事務局：

表現方法について、担当課と検討していく。

徳野委員：

12月21日の閣議決定を受けて創生総合戦略を見直すということだが、来年度の会議ではこのことについての報告があるということによろしいか。

施策1-1の「起業・創業相談件数」について、令和3年度が157件で令和6年度は250件を目標としているが、達成の見込みはあるのか。

基本戦略2の取り組みにある「結婚支援事業」について、参加者延べ74名とのことだが、結果や今後の見通しについて教えていただきたい。

施策3-1の「住民主体の通いの場の活動支援数」について、「住民主体の通いの場」とはどういう場所か。平成30年度は31箇所が令和3年度には29箇所と減っているのに『おおむね順調』という評価でよいのか。

事務局：

総合戦略の改定については来年の会議で報告をさせていただく予定だが、会議開催前にホームページ等で公表できる状態となった際には、委員の皆様にご案内させていただく。

「起業・創業相談件数」について、市の商工会や地域の金融機関と連携して創業支援ネットワークを結成し、地域一体となった創業支援体制を構築している。目標値の達成に向けて、今後も新しいビジネスモデルの構築や資金調達など、創業に必要となる支援を関係機関と共に行っていきたいと思っている。

「結婚支援事業」のイベント後には大体1組から2組のカップルが成立している。令和3年度には1組のカップルから婚約すると報告を受けた。令和5年度からは県でも同様の取り組みが実施されるため、連携についても検討しながら進めていきたい。

「住民主体の通いの場」とは地域サロンやコミュニティカフェなど、住民が運営主体となり、体操や趣味等、介護予防に資する活動を月に1回以上行っている場所のことをいう。この指標は地域サロン等の数ではなく、体操の指導や立ち上げ支援、企画の手伝いなど市が支援を行った件数であり、市の手助けなしでも自主的に活動を進めることができている場所もあることから、『おおむね順調』の評価とした。

藤田委員：

施策3-2の「地区包括支援センター相談件数」の対象年齢は65歳以上なのか、65歳未満も含まれるのか。

施策3-3の「市ホームページの総レビュー数」について、平成30年度に215万だったのが令和3年度に417万になり、令和6年度の目標は245万に下がるのには理由があるのか。

基本戦略3における「住民主体の通いの場」が現在の41箇所から令和6年度に46箇所まで伸びる見込みはあるのか。

事務局：

「地区包括支援センター相談件数」は、特定の疾病を持っている方の場合は40歳以上が介護保険サービスの対象となることや、家族からの相談も受け付けていることから、件数の内訳には60歳未満の方からの相談も含まれている。

「市ホームページの総プレビュー数」は、コロナ禍ということもあり、ワクチンの集団接種情報やコロナの状況を市民の方がご覧になる機会が多かったため、数字が伸びていると考えている。目標値は令和2年度に定めているため、実績値と差ができています。

「住民主体の通いの場」については、コロナにより活動が縮小していた中でも3年間41箇所をキープできたので、46箇所の達成は可能であると考えています。

藤田委員：

施策3-1に記載があるコミュニティバスについて、そろそろ買い替え時期に入るバスがあるかと思うが、更新の計画はあるか。また、路線が増える予定はあるか。

事務局：

定期的に車両の更新を行っており、今後も車両の状況を見ながら時期が来たものから更新を行っていく。また、路線数については、現時点では現在の4路線から増やす予定はないが、今後多くの需要があった場合等には検討を行っていきたいと考えています。

藤田委員：

D Xについて、町内会では結ネットの活用に取り組んでいるが、全国的に評判になっており、先日大分県から視察に来ていただいた。結ネットの活用について、全国により普及・波及できるように、計画の中に盛り込み、取り組んでいただけるとありがたい。

山口委員：

起業創業件数の方が157件、市の創業支援に基づく起業者数が63名ということで、相談が157件ある中で90名の方が県の制度の利用、銀行の支援、あるいはクラウドファンディングによる資金調達をしているかと思う。計画の策定や新規創業する時には負担やわからないことも多々あるかと思うため、地域の親しみやすい金融機関として弊社にもぜひ相談していただければと思う。また、地域連携型の創業支援ネットワークをより浸透させていくことで、実際の相談から起業者の実数をしっかり伸ばし、地域の仕事を作っていくことにつなげてほしい。

昨今、コロナウイルスの影響も残る中で、原材料の高騰に加えてガソリン等燃料費の高騰、さらには電気料金の値上げということで、既存の事業者についても、かなり負担が増しており、売り上げや利益がかなり落ち込んでいることに加えて、人手不足の問題もある。市として人口は増えているが、肝心の人の確保、雇用の創出という点では非常にまだまだ手薄だと思う。弊社では物価高騰等に係る特別融資について発表を行っているが、資金繰り等でお困りの事業者の皆様にもこのような制度のことを知っていただき、市と連携しながら支援を行うことで、何とか事業を継続していただくことが、雇用の創出であり、にぎわいの創出につながっていくと思う。

また、弊社では月に1回セミナーを開催しており、D Xによる戦略的な経営や、クラウドファンディング活用による事業経営等について有識者の方から説明をしていただいている。このような

セミナーの活用等、今後も市としっかり力をあわせて支援を行っていきたいと考えている。

事務局：

D Xについては、野々市市D X推進計画において企業と連携しながら進めている。D X推進の連携協定の取り組みとしましては、結ネットを活用した子どもの見守りサービスの実証実験を行っており、現在1つの町内会で実装されている。今後も市民サービスに繋がるD Xを進めていきたいと考えている。

### 3 議事（1）地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（令和3年度）の効果検証について

事務局より資料3に基づき説明

藤田委員：

イベントや事業の告知方法について、もっと気軽に創業に興味を持ってもらえるような工夫を行っていただければと思う。たまたまタイミングが合い、友人の応援もあって商売ができたという女性の方の話を昨今テレビ等でよく耳にするが、野々市にもそういった方がたくさんいると思うので、多くの人の目にとまるような工夫をぜひお願いしたい。

事務局：

必要な方へ情報が行き渡るよう、しっかりと検討していきたい。

### 事業の評価

石川会長：

賑わい創出による創業マインドの育成計画に基づく事業について、創生総合戦略のK P I 達成に有効であったと判定してよろしいか。

委員：異議なし

石川会長：

異議なしのため、有効であったと承認する。

### 4 委員からのご意見等

榎本副会長：

様々な指標において『おおむね順調』ということで、市民と行政が連携しながら取り組みを進めてきた結果が表れているように感じた。

また、野々市市では、子育て支援だけではなく結婚支援事業や女性の雇用創出事業もセットで実施しており、とても価値のある取り組みになっていると思う。引き続き、子育て支援中心の偏った状態ではなく、戦略としてバランスよく運用していくことができれば、「選ばれるまちを目指して」

というこの創生総合戦略の基本目標を達成することができるのではないかと思います。

事務局：

本市においても、子育て支援や少子化対策について重点を置いて取り組んでいる。今後も、若い人にも野々市市を選んでいただけるような施策を進めていきたいと思う。

澤村委員：

女性の就業率について十分高いようにも見えるが、臨時やパートなどの非正規も全て含めた就業率であり、女性だけではなく若い人についても同じことが言えると思うが、将来や経済的なことを考えると正規職員でないと先の見通しが立たず、結婚、出産、子育てに結びつかないため、支援の内容にも力を入れていっていただければと思う。

事務局：

現在、野々市市役所では多くの女性職員が勤務しており、将来的には、市役所の管理職は3分の2が女性になるのではないかと考えている。地域の中で市役所がけん引する形をとっていくことができれば、野々市市全域の雰囲気につながっていくのではないかと考えている。